

(平成19年度実施分)

大学評価基準及び選択的評価事項の 分析に当たっての留意点等について

基準 1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，大学一般に求められる目的に適合するものであること。

1-1-① 目的として，教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められているか。

【留意点】

- 目的とは、「教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等」をいう。大学は，それぞれが持つ設立の理念，歴史，環境条件等を踏まえた上で，その大学の機関としての目的を明確に定めていることが必要。
- 大学の「目的」という名称で明文化されていない場合であっても，大学の使命，教育研究活動等を実施する上での基本方針，達成しようとしている基本的な成果等を定めている場合にはそれが明確に示されている（明文化されている）ことが必要。
- 認証評価に際して，新たに「目的」を定めるという意図ではなく，認証評価を受けた時点での大学の掲げる目的を記載し，分析。
- 当該観点は，他の観点と異なり，目的との関連を踏まえて分析するのではなく，目的そのものが明確に定められているかについて分析。
- 「達成しようとしている基本的な成果」は，「学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等」のほか，大学がその運営に関する期間を定めた目標等を有している場合には，その内容を示すことも可能。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学則等の該当箇所

1-1-② 目的が，学校教育法第52条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【留意点】

- 当該観点は，目的との関連を踏まえて分析するのではなく，目的そのものが学校教育法に規定された目的から外れるものでないかどうかについて分析。

【関連法令等】

学校教育法第52条 大学は，学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学則等の該当箇所

1-1-③ 大学院を有する大学においては，大学院の目的が，学校教育法第65条に規定された，大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【留意点】

- 当該観点は，目的との関連を踏まえて分析するのではなく，目的そのものが学校教育法に規定された目的から外れるものでないかどうかについて分析。

【関連法令等】

学校教育法第65条 大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学則等の該当箇所

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【留意点】

- 大学の目的を大学の構成員（教職員及び学生）に対して周知するために組織的な取組（教職員会議、ウェブサイトへの掲載、新入生ガイダンス等）が実施されているかどうかについて分析。
- 周知の程度が把握されていれば、そのデータを用いて効果面を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学生便覧、履修要項等、学生が参照する冊子の該当箇所
- ・大学の目的が明記された教職員用の冊子の該当箇所
- ・教職員の会議等で周知のための取組がなされている場合には、その議事録等
- ・授業や新入生ガイダンス等で周知のための取組がなされている場合には、その記録や資料等
- ・教職員研修等で周知のための取組がなされている場合には、その記録や資料等
- ・教職員及び学生に対する大学の目的の認知度に関するアンケート等が行われている場合には、その結果等周知の程度や効果を示すデータ

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

【留意点】

- 大学の構成員以外の社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載などの方法により広く公表しているか、それらの取組が積極的かつ組織的に行われているかを分析。
- 公表の程度や効果が把握されていれば、そのデータを用いて効果面を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・大学の目的が明記された概要等の冊子の該当箇所
- ・大学の目的が明記されたウェブサイトの掲載箇所
- ・入試説明会、ガイダンス等で公表されている場合には、そのパンフレット等の該当箇所
- ・公表の程度や効果を示すデータ（冊子等の配布先、配布数、ウェブサイトの利用状況等）

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科，研究科及びその専攻，その他の組織並びに教養教育の実施体制）が，大学の目的に照らして適切なものであること。

2-1-① 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【留意点】

- 「・・・構成が・・・適切なものとなっているか」は，学部・学科等の構成が，大学の目的と整合性がとれているかについて分析。
- 構成の分析に当たっては，学部・学科等の種類とその概要を明示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が把握できる資料

2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

【留意点】

- 当該実施体制について，組織の役割，実施組織の人的規模やバランス，組織間の連携や意思決定プロセス等が分かるデータを用いて，整備面を分析。
- 実質的な活動等が行われていることが分かるデータを用いて，機能面を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・教養教育を実施するための体制（全学共通教育委員会等）が把握できる資料
- ・教養教育の内容等に関する検討状況が把握できる議事録等

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【留意点】

- 「・・・構成が・・・適切なものとなっているか」は，研究科及びその専攻等の構成や目的が，大学の目的と整合性がとれているかについて分析。
- 構成の分析に当たっては，研究科及びその専攻等の種類とその概要を明示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が把握できる資料

2-1-④ 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【留意点】

- 「・・・構成が・・・適切なものとなっているか」は，別科，専攻科の構成や目的が，大学の目的と整合性がとれているかについて分析。
- 構成の分析に当たっては，別科，専攻科の種類とその概要を明示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・別科，専攻科の構成が把握できる資料

2-1-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【留意点】

- 「・・・構成が・・・適切なものとなっているか」は、全学的なセンター等の構成や目的が、大学の目的と整合性がとれているかについて分析。
- 構成の分析に当たっては、全学的なセンター等の種類とその概要を明示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・センター等の構成が把握できる資料
- ・教育研究組織の一部としてのセンター等の役割が把握できる資料（運営規則等）

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【留意点】

- 教授会等について、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス等が分かるデータを用いて、整備面を分析。
- 実質的な活動等が行われていることが分かるデータを用いて、機能面を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・当該事項を審議するための組織の構成図、運営規則等
- ・当該事項の審議内容を記した教授会等の議事録等

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【留意点】

- 「適切な構成」については、体制の整備面（組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等）の視点から分析。
- 会議開催回数も1つの側面であるが、審議内容等により実質的な検討が行われているかについても分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・各種委員会の組織構成図、運営規則等
- ・当該事項の審議内容を記した教務委員会等の議事録等

基準3 教員及び教育支援者

3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【留意点】

- 「教員組織編制の基本的方針」とは、各大学の教育目的を達成するために個々の大学において策定されているべきものを指し、それに基づいた教員組織編制となっているかについて分析。
- 大学設置基準等の改正（平成18年度改正。平成19年4月1日施行）により、学科目制・講座制から、各大学が、教員の適切な役割分担と相互の連携体制を確保し、教育研究上の責任体制が明確になるよう教員組織を編制することとなるので、それに基づいた教員組織編制となっているかについて分析。
- 大学設置基準等の改正（教授・准教授・助教・助手）等の対応を確認。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 教員組織編制の基本的方針
- ・ 学科や専攻等ごとの教員の配置状況

3-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【留意点】

- 大学の「目的」や「教員組織編制の基本的方針」に照らして、必要な教員が（質、量の両面において）確保されているかを分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 学科や専攻等ごとの教員の配置状況

3-1-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【留意点】

- 大学の「目的」に照らした必要性という視点とともに、関連法令における基準があることから、法令に適合しているかという視点でも分析。（適合していなければ法令違反）
- 専任教員数に助教の数も含めることができるので、その点を踏まえて分析。

【関連法令等】

大学設置基準第13条 大学における専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類に応じ定める数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める数を合計した数以上とする。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 学科等ごとの専任教員数

3-1-④ 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【留意点】

- 大学の「目的」に照らした必要性という視点とともに、関連法令における基準があることから、法令に適合しているかという視点でも分析。（適合していなければ法令違反）

【関連法令等】

大学院設置基準第9条 大学院には、前条第一項に規定する教員のうち次の各号に掲げる資格を有する教員を、専攻ごとに、文部科学大臣が別に定める数置くものとする。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 専攻等ごとの研究指導教員数及び研究指導補助教員数

3-1-⑤ 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【留意点】

- 大学の「目的」に照らした必要性という視点とともに、関連法令における基準があることから、法令に適合しているかという視点でも分析。（適合していなければ法令違反）

【関連法令等】

専門職大学院設置基準第5条 専門職大学院には、前条に規定する教員のうち次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員を、専攻ごとに、文部科学大臣が別に定める数置くものとする。

3 第一項に規定する専任教員のうちには、文部科学大臣が別に定めるところにより、専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を含むものとする。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 専攻等ごとの専任教員数及び実務経験教員数
- ・ 実務経験教員の実務経験が把握できる資料

3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【留意点】

- 大学の目的や状況に応じ、教員組織の活動をより活性化させるための適切な措置が講じられているかに加えて、その実績についても分析（年齢の構成に極端な偏りがなかなど）。
- 「年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入」はあくまでも例示であり、当該観点では、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているかについて分析。

【関連法令等】

大学設置基準第7条第4項 大学は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることがないように配慮するものとする。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が把握できる資料
- ・ 教員年齢や性別の一覧
- ・ 外国人教員や実務経験教員の確保がなされている場合には、外国人教員や実務経験教員の任用状況

- ・任期制や公募制を導入している場合には、その実施状況及び規則
- ・優秀教員評価制度を導入している場合には、その概要及び実施状況
- ・サバティカル制度（教員研究休暇制度）を導入している場合には、その概要及び実施状況
- ・テニユア制度（終身在職権）を導入している場合には、その概要及び実施状況

3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【留意点】

- 明確な採用基準や昇格基準が定められていない場合でも、教員の選考に関する規程等が定められていればそれについて分析。
- 適切な運用という点に関しては、教員の採用や昇格等に際し、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価を考慮されているかを分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・教員の採用基準、昇格基準
- ・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況を把握できる資料
- ・大学院課程における教育研究上の指導能力に関する評価の実施状況を把握できる資料

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【留意点】

- 教員の教育活動に関する問題点等を収集し、それを有効に改善に結び付けるための取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況が分かるデータや、その結果把握した問題点等を改善に結び付けた事例がある場合には、それが分かるデータを用いて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・授業評価アンケート等の実施状況
- ・教育活動に関する自己評価の実施状況
- ・大学内部の自己評価委員会の役割、活動実績、議事録等

3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【留意点】

- 教員の研究活動と教育内容との関連が把握できる資料に基づき分析。
- 当該観点に関する根拠資料・データについては、必ずしも網羅的に示す必要はなく、大学の目的に照らして自己評価を実施する上で、必要と考えられる研究活動（例えば、学科・専攻に代表されるカリキュラムごとに代表的な事例を示す等。）を提示。

【イメージ】

学科等名及び教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
○○学科 ○○○○○○	(代表的な研究活動) ○○○に関する研究 (主要論文例) 1. ○○○○ 2. ○○○○	○○○○○○ ○○○○○○
○○学科 ○○○○○○	(代表的な研究活動) ○○○に関する研究 企業において財務管理の実務者として○年間の経験 主な著書: ○○○○ 他	○○○○○○

【根拠となる資料・データ等例】

- ・教員の研究活動と教育内容の関連が把握できる資料

3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

3-4-① 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【留意点】

- 教育課程を展開する上で（大学の「目的」や「教員組織編制の基本的方針」に照らして）必要な教務関係の事務職員及び教育活動に関わる技術職員等の配置状況を分析するとともに、TA等の教育補助者の配置状況及び活用状況についても分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・教務関係事務組織図及び事務職員の配置状況が把握できる資料
- ・教育活動に関わる事務分掌が把握できる資料
- ・教育活動に関わる技術職員、TA等の配置状況、活用状況が把握できる資料

基準4 学生の受入

4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。

4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【留意点】

- 当該観点では、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか」、「公表されているか」、「周知されているか」の3つの視点から分析。
- 当該観点では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）という名称を用いることにはこだわらない（名称ではなく、明確に定められているかを分析）。
- 大学内の関係者等に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載などの方法により周知を図っているか、それらの取組が積極的かつ組織的に行われているかについて分析。
- 周知の程度が把握されていれば、そのデータを用いて効果面を分析。
- 学外の関係者等に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載などの方法により広く公表しているか、それらの取組が積極的かつ組織的に行われているかについて分析。
- 公表の程度や効果が把握されていれば、そのデータを用いて効果面を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）本文
- ・入試説明会時の資料、学生募集要項等、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が記載されている刊行物の該当箇所
- ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が記載されているホームページの掲載箇所
- ・公表・周知の程度や効果を示すデータ（刊行物の配布先、配布数、ホームページの利用状況等）

4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【留意点】

- 当該観点では、「適切な受入方法が採用されているか」、「実質的に機能しているか」の2つの視点から分析。
- 「実質的に機能しているか」については、「求める学生」を適切に見出すための有効な方法により、適切に実施されているかどうかを分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・入学者選抜要項
- ・入学試験実施状況
- ・面接要領
- ・過去3年程度の入試問題

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【留意点】

- 留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 留学生、社会人、編入学生のための入学者選抜要項
- ・ 留学生、社会人、編入学生のための入学試験実施状況
- ・ 留学生、社会人、編入学生のための面接要領
- ・ 留学生、社会人、編入学生のための過去3年程度の入試問題

4-2-③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【留意点】

- 「適切な実施体制」については、体制の整備面（組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等）の視点から分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 入試委員会等の入学者選抜の実施体制が把握できる資料
- ・ 入試委員会等の実施組織の規則、入試の実施報告

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【留意点】

- 当該観点では、「検証しているか」、「改善に役立てているか」の2つの視点から分析。
- 検証するための取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況が分かるデータを用いて分析。
- 検証の結果を入学者選抜の改善にどのような形で反映させたかについて、それが分かるデータを用いて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を図るための会議等の規則
- ・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を図ったことを示す議事録等

4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

- 実入学者数については、過去5年間程度の根拠資料・データを示しつつ分析することを想定。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 入学者の状況（入学定員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数等）を示す資料
- ・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を図ったことを示す議事録等

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【留意点】

- 根拠となる資料・データについては、網羅的に示すのではなく、教育の目的に照らして自己評価する上で必要と考えられるものを大学の判断によって提示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・研究の成果を反映していることが把握できる資料（授業内容を示したシラバス、教材、授業で使用したプリント等）

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【留意点】

- 学生の多様なニーズ、学術の発展動向及び社会からの要請等について大学としてどのように捉えているか、それに対して教育課程の編成に配慮した取組等の状況を分析。
- 「他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携」はあくまでも例示であり、当該観点では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・他学部の授業科目の履修を認めている場合には、その実施状況が把握できる資料やそれに関する規則等
- ・他大学との単位互換を実施している場合には、その実施状況が把握できる資料やそれに関する規則、協定書等
- ・インターンシップを実施している場合には、その実施状況が把握できる資料やそれに関する規則等（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）
- ・補充教育を実施している場合には、補習授業の実施状況が把握できる資料（対象者、開設科目、時間割等）
- ・編入学生への配慮を行っている場合には、編入学に関する規定、編入学生の単位認定の状況が把握できる資料
- ・修士（博士前期）課程教育との連携を実施している場合には、その実施状況が把握できる資料やそれに関する規則等

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

【留意点】

- 「単位の実質化」とは、授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定など、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・授業時間外の学習のための工夫を実施している場合には、その実施状況が把握できる資料
- ・履修登録の上限設定を実施している場合には、その実施状況が把握できる資料
- ・GPA (Grade Point Average) 制度を導入している場合には、その実施状況が把握できる資料

5-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【留意点】

- 夜間等の開講でも円滑な教育が実施されているかどうかという観点であり、当該観点での対象となる取組等は、大学の判断により記載。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 授業時間割

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【留意点】

- 当該観点では、「教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であるか」、「教育の目的に照らして、適切な学習指導法の工夫がなされているか」の2つの視点から分析。
- 教育の目的に照らして十分な教育効果が得られるように、授業形態（講義、演習、実験、実習等）の組合せ・バランスが適切なものになっているか分析。
- 教育の目的に照らして、各科目で教育効果を高めるための適切な工夫が行われているかについて分析。
- 根拠資料については、網羅的に示すのではなく、教育の目的に照らして自己評価する上で必要と考えられるものを大学の判断によって提示。
- 「少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用」はあくまでも例示であり、当該観点では、教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの授業内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 学生便覧、シラバス、授業科目案内、履修要項等、教育課程の中での授業形態の組合せ・バランスが把握できる資料
- ・ 学習指導法の工夫が把握できる資料（シラバス、受講学生数（履修学生数、単位修得学生数）が把握できる資料、該当する事柄を記した冊子等の資料）

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】

- 当該観点では、「作成されているか」、「活用されているか」の2つの視点から分析。
- 授業名、担当教員名、講義目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるものとして、適切に作成されているかを分析。
- 根拠資料として、シラバスの該当箇所（ウェブサイトを含む。）を抜粋してサンプル的に示す方法も考えられる。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・シラバス
- ・シラバス作成に関する規則

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【留意点】

- 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等の視点から、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているかどうかを分析。
- 「基準7 学生支援等」や観点5-1-⑤（単位の実質化）と内容が重複することも考えられるが、当該観点では、学生に対する直接的な教育の方法という側面から分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・図書館の利用時間の延長、講義室利用許可制、自習室の設置等、自主学習への配慮が把握できる資料
- ・自主ゼミ等の活動促進のための施策
- ・補習授業の開講、能力別講義の開講等、基礎学力不足の学生への配慮が把握できる資料

5-2-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【留意点】

- 講義室における授業形態と同様の教育効果が得られるような配慮がなされているか、特にメディアを利用して行う授業においては、双方向性の担保など、対面授業と同等の教育効果が得られるような配慮がなされているかについて分析。
- 印刷教材等による授業及び放送授業を実施している場合には、添削等による指導が行われているかについても分析。

【関連法令等】

大学通信教育設置基準第3条2 印刷教材等による授業及び放送授業の実施に当たっては、添削等による指導を併せ行うものとする。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について把握できる資料（シラバス、履修要項、学習のしおり等の該当箇所）
- ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について把握できる資料

5-3 成績評価や単位認定，卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【留意点】

- 当該観点では、「基準が策定されているか」、「学生に周知されているか」の2つの視点から分析。
- 当該観点では成績評価基準（や卒業認定基準）について，例えば授業の出欠状況，レポート，中間テスト，最終試験の組合せにより，成績（A，B，C等）を判定するといった成績評価方法についても分析。
- 学生に対して，刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載などの方法により周知を図っているか，それらの取組が積極的かつ組織的に行われているかについて分析。
- 周知の程度について把握されていれば，そのデータを用いて効果面を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 成績評価基準，卒業認定基準
- ・ 成績評価基準及び卒業認定基準が学生に周知されていることを示すものとして，学生便覧，シラバス，オリエンテーション時の配布資料等の該当箇所

5-3-② 成績評価基準や卒業認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 根拠資料・データに基づき自己評価を行う必要があるが，個人情報に関するものなど外部に持ち出すことが困難なものについては，現物を訪問調査時に確認。
- 「適切に実施されているか」については，実際の運用が適切に行われているかどうかについて，厳格性や一貫性の確保の面も含めて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 実際の成績評価・単位認定方法が明示された資料の該当箇所
- ・ 卒業認定基準と卒業認定をした学生の成績，卒業論文等
- ・ 単位を認定した学生の試験答案
- ・ 成績評価の分布表

5-3-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【留意点】

- 成績評価基準に明記されているかどうかにかかわらず，正確さを担保するための何らかの措置が講じられていれば，その状況を示すデータを用いて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 成績評価等の正確さを担保するための措置が明示されている資料
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての仕組みがある場合には，その手続き等が明示されている資料

<大学院課程>

5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

- | |
|--|
| 5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。 |
| 5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。 |
| 5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。 |
| 5-4-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。 |
| 5-4-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。 |

※原則として学士課程に準ずる。

5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

- | |
|--|
| 5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。） |
| 5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。 |
| 5-5-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われている。 |

※原則として学士課程に準ずる。

5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

- | |
|--------------------------------|
| 5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。 |
|--------------------------------|

【留意点】

○ 教育課程の趣旨に沿った研究指導の基本方針や考え方を示しつつ分析。

【根拠となる資料・データ等例】

・ 研究指導体制が把握できる資料（規則、申し合わせ等）

5-6-② 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【留意点】

- 目的に照らして、研究テーマ決定に対する指導等の取組が、適切に行われているかどうかについて分析。
- 「複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練」はあくまでも例示であり、当該観点では、研究指導に対する適切な取組が行われているかについて分析。

【根拠となる資料】

- ・複数教員による指導を行っている場合には、その指導体制が把握できる資料
- ・研究テーマ決定に対する指導を行っている場合には、その指導状況が把握できる資料
- ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合には、TA・RAの採用、活用状況が把握できる資料

5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 指導体制（組織の役割、実施組織の人的規模やバランス）から論文指導に至るまでのプロセスについて分析。
- 「機能しているか」については、当該指導体制のもとで、問題なく行われているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学位論文に係る指導体制が把握できる資料（規則、申し合わせ等）

5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。
5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

※原則として学士課程に準ずる。

5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 審査体制（組織の役割、組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス等）から審査に至るまでのプロセスについて分析。
- 博士号の取得については、その必要事項について定められた規程等を根拠資料として記載。
- 機能しているかについては、当該審査体制のもとで、問題なく行われているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法
- ・学位論文の審査基準、規則、申し合わせ等

5-7-④ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

※原則として学士課程に準ずる。

<専門職大学院課程>

5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

- | |
|--|
| 5-8-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。 |
| 5-8-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。 |
| 5-8-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。 |
| 5-8-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。 |
| 5-8-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。 |

※原則として学士課程に準ずる。

5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。

- | |
|--|
| 5-9-① 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。 |
|--|

【留意点】

○ 当該職業分野から期待されていると考えられる事項を踏まえ、教育課程等を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

・カリキュラム、シラバス等、教育課程や教育内容の水準と当該職業分野の関連が把握出来る資料

5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

- | |
|---|
| 5-10-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。） |
| 5-10-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。 |
| 5-10-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。 |

※原則として学士課程に準ずる。

5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

- | |
|--|
| 5-11-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。 |
| 5-11-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。 |
| 5-11-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。 |

※原則として学士課程に準ずる。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【留意点】

- 当該観点では、「方針が明らかにされているか」、「達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか」の2つの視点から分析。
- 達成状況を検証・評価するための取組については、検証・評価の実施体制や教育の成果を把握する方法等を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・方針が明示されている概要やウェブサイト等の該当箇所
- ・達成状況を検証・評価するための委員会等の組織体制、活動状況が把握できる規則、議事録等

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【留意点】

- 学生の在学中における状況から教育の成果や効果を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・単位修得率、学位取得率、進級率、卒業率、成績評価の分布表、資格取得者数、各種コンペティション等の受賞数、卒業（修士・博士）論文、卒業制作、留年・休学・退学状況

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【留意点】

- 学生からの意見聴取等の結果を踏まえて、教育の成果や効果を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学生に意見を聴取する機会（懇談会、アンケート、インタビュー等）の概要及びその結果が把握できる資料（学生による授業評価、学習達成度に関するアンケート調査資料、学生の満足度に関する調査結果等）

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【留意点】

- 当該観点では、卒業（修了）後の状況から教育の成果や効果を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・就職率、進学率、就職先、進学先
- ・研究活動の実績や成果を判断できる論文の投稿状況等

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【留意点】

- 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえて、教育の成果や効果を分析。
- 大学が現在把握している根拠資料・データの中から、間接的又は部分的であっても、当該観点の状況が客観的に裏付けられるものを示しつつ分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・卒業（修了）生に意見を聴取する機会（懇談会、アンケート、インタビュー等）の概要及びその結果が把握できる資料
- ・進路先や就職先等の関係者に意見を聴取する機会（懇談会、アンケート、インタビュー等）の概要及びその結果が把握できる資料

基準7 学生支援等

7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

【留意点】

- ガイダンス等の内容面や実施状況に加えて、実施後の効果面も含めて分析。また、利用満足度等について把握しているものがあれば提示。
- 当該活動に関する学生のニーズが把握されていれば、提示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ガイダンスの実施及び内容を把握できる資料（担当者、対象者別実施回数、配布資料等）

7-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【留意点】

- 適切な取組が行われているのみならず、活用状況についても分析。また、利用満足度等について把握しているものがあれば提示。
- 当該活動に関する学生のニーズが把握されていれば提示。
- 「オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制」はあくまでも例示であり、当該観点では、学習相談、助言が適切に行われているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・オフィスアワーの実施状況
- ・電子メールによる相談・助言体制
- ・学習相談、助言のための担任制等の実施状況
- ・学習相談、助言体制の学生への周知状況（刊行物、プリント）
- ・学習相談、助言体制の利用実績

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【留意点】

- 学生のニーズを組織的に把握しているかについて分析。
- 学生支援に関する学生のニーズを汲み上げる制度に加えて、その実施状況、ニーズの把握状況について分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学生の意見を汲み上げる制度が把握できる資料

7-1-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【留意点】

- 適切な取組が行われているのみならず、活用状況についても分析。また、利用満足度等について把握しているものがあれば提示。
- 当該活動に関する学生のニーズが把握されていれば、提示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・電話・電子メールによる教育相談、助言体制（それを周知する資料）、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況を把握できる資料

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【留意点】

- 当該観点の分析に当たって、あらかじめ特別な支援を行うことが必要と考えられる者の人数等に関するデータが必要。
- 「留学生、社会人学生、障害のある学生」はあくまでも例示であり、当該観点では、特別な支援を行うことが必要と考えられる者が現在在籍していない場合でも、学習支援が適切に行うことのできる状況にあるかについて分析。
- 当該活動に関する学生のニーズが把握されていれば提示。
- 必要に応じて行われている学習支援の活用状況についても分析。また、利用満足度等について把握しているものがあれば提示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・留学生指導教員やチューターの配置状況等
- ・特別クラス、補習授業の開設・実施状況（受講者数等）
- ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）
- ・障害のある学生に対する支援体制（ノートテーカー等）の状況
- ・社会人学生に対する情報提供（電子メール、ウェブサイト等）
- ・社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料

7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【留意点】

- 自主的学習環境の整備面については、その環境を必要とする学生が効果的に活用できるような状態になっているかを分析。
- 「効果的に利用されているか」については、利用状況について把握することが必要。また、利用満足度の視点も重要。
- 基準5の観点5-2-③との関連で、当該観点では環境・体制面の整備に特化して分析。
- 「自習室、グループ討議室、情報機器室」はあくまでも例示であり、当該観点では、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・各施設・設備の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）、利用計画、利用状況、利用内規、学生に対する利用案内及びその配布状況等

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【留意点】

- 大学が組織として支援すべきサークル活動等の範囲については、大学の判断。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。
- 根拠資料の例示にある「活動の実績を示す資料」は、あくまでも大学の支援の実績であり、サークル等の活動実績そのものを評価するものではない。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 課外活動の活動内容一覧表
- ・ 運営金の交付状況
- ・ 活動の実績を示す資料
- ・ 施設の整備状況（サークル棟等）

7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

7-3-① 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 当該相談・助言体制について、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス等が分かるデータを用いて、整備面を分析
- 機能面については、継続的に実施されているかや、学生の当該相談・助言体制の利用状況、利用満足度等を考慮し分析。（その他、アンケート結果による間接的な根拠、就職率）
- 「保健センター、学生相談室、就職支援室の設置」はあくまでも例示であり、当該観点では、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制が整備され、機能しているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 学生相談室、保健センター等の概要（設置規則、相談員、カウンセラーの配置等）、各種ハラスメント等の相談取扱要項等

7-3-② 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【留意点】

- 学生のニーズを組織的に把握しているかについて分析。
- 学生支援に関する学生の意見を汲み上げる制度に加えて、その実施状況、ニーズの把握状況について分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 学生の意見を汲み上げる制度が把握できる資料

7-3-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【留意点】

- 「留学生、障害のある学生」はあくまでも例示であり、当該観点では、特別な支援を行うことが必要と考えられる者が現在在籍していない場合でも、生活支援が適切に行うことのできる状況にあるかについて分析。
- 当該活動に関する学生のニーズが把握されていれば提示。
- 必要に応じて行われている生活支援の活用状況についても分析。また、利用満足度等について把握しているものがあれば提示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 留学生指導教員やチューターの配置状況等
- ・ 留学生に対する施設・設備の整備状況
- ・ 留学生に対する生活支援の状況
- ・ 障害のある学生に対する支援状況
- ・ 障害のある学生に対するチューターの配置状況

7-3-④ 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【留意点】

- 奨学金制度等に関する情報の学生への周知状況についても重要な視点。
- 奨学金制度等の整備状況に加え、利用実績等についても分析。
- 当該活動に関する学生のニーズが把握されていれば、提示。
- 「奨学金（給付、貸与）、授業料免除」はあくまでも例示であり、当該観点では、学生の経済面の援助が適切に行われているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 奨学金制度、緊急時の貸与制度の概要（利用実績を含む。）
- ・ 授業料免除制度の基準と実施状況
- ・ 学生寄宿舍の設置状況（料金体系含む。）、利用状況

基準8 施設・設備

8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【留意点】

- 校地、校舎の面積についての分析は必須。
- 教育目的に照らして、必要と考えられる施設・設備が整備されているとともに、有効に活用されているかどうかを判断する。「有効に活用されているか」は、原則として、有休施設があるか否かや、設備の有効的活用について問うものではなく、利用可能な状況であるかが問われる。
- 「校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設」はあくまでも例示であり、当該観点では、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、機能しているかについて分析。

【関連法令等】大学設置基準（抄）

（校地の面積）

第37条 大学における校地の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）は、収容定員上の学生一人当たり十平方メートルとして算定した面積に附属病院建築面積を加えた面積とする。

2 前項の規定にかかわらず、同じ種類の昼間学部（昼間において授業を行う学部をいう。以下同じ。）及び夜間学部が近接した施設等を使用し、又は施設等を共用する場合の校地の面積は、当該昼間学部及び夜間学部における教育研究に支障のない面積とする。

3 昼夜開講制を実施する場合においては、これに係る収容定員、履修方法、施設の使用状況等を考慮して、教育に支障のない限度において、第1項に規定する面積を減ずることができる。

（校舎の面積）

第37条の2 校舎の面積は、一個の学部のみを置く大学にあつては、別表第三イ又はロの表に定める面積以上とし、複数の学部を置く大学にあつては、当該複数の学部のうち同表の基準校舎面積が最大である学部についての同表に定める面積に当該学部以外の学部についてのそれぞれ同表ハの表に定める面積を合計した面積を加えた面積以上とする。

- 施設・設備のバリアフリー化については、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・各施設・設備の整備状況（部屋数、面積、収容者数、開館時間、パソコン等の数）、利用状況、整備計画、利用計画
- ・バリアフリー化に関する施設・設備の整備状況、利用状況、整備計画、利用計画

8-1-② 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され，有効に活用されているか。

【留意点】

- 整備面については，メンテナンスやセキュリティー管理が行われているかについても分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・情報ネットワークの整備状況（パソコン等接続状況），授業内外で学生の利用可能なパソコンの台数・利用規則等

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され，構成員に周知されているか。

【留意点】

- 当該観点では，「方針が明確に規定されているか」，「構成員に周知されているか」の2つの視点から分析。
- 構成員への周知の程度が把握されていれば分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・各施設・設備の利用の手引きの作成状況，配布状況
- ・学内ウェブサイト等による案内・周知状況

8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

8-2-① 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。

【留意点】

- 「系統的に整備されているか」については，教育研究組織及び教育課程に応じて図書等の資料が系統的に整備され，有効に活用できる状態になっているかどうかを分析。
- 「有効に活用されているか」については，利用実績等を用いて分析。学生の利用満足度が把握されていれば分析の視点になる。

【根拠となる資料・データ等】

- ・図書等の資料（ソフトウェア，視聴覚教材等を含む。）の内容，冊数等のデータ，利用実績等

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

【当該基準全般に係る留意点】

- データ等の収集・蓄積について、基準9では教育の状況について、基準11では適切な意思決定を行うためのデータや情報としている点について分析。

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【留意点】

- 教育活動に関する基礎的なデータの蓄積に資する体制の整備状況・蓄積状況等について分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・教育活動の実態を示す資料・データ等の収集体制が把握できる資料
- ・教育活動の実態を示す資料・データ等の蓄積状況が把握できる資料
- ・自己点検・評価報告書の該当箇所

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【留意点】

- 学生の意見聴取の内容・方法等（実施状況を含む。）の状況を分析。
- 意見聴取を行った結果をどのような形で反映させているかについて分析。
- 「授業評価、満足度評価、学習環境評価」はあくまでも例示であり、当該観点では、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学生による授業評価報告書等
- ・学生からの意見聴取状況
- ・学生の意見が自己点検・評価報告書、外部評価報告書等に反映されている該当箇所

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【留意点】

- 学外関係者の意見聴取の内容・方法等（実施状況を含む。）の状況を分析。
- 意見聴取を行った結果をどのような形で反映させたかについて分析。
- 「卒業（修了）生、就職先等の関係者」はあくまでも例示であり、当該観点では、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学外関係者（卒業（修了）生、進学先、就職先等）からの意見聴取状況
- ・学外関係者の意見が自己点検・評価報告書、外部評価報告書等に反映されている該当箇所

9-1-④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的方策が講じられているか。

【留意点】

- 評価結果（自己点検・評価及び外部検証等の結果）を改善に結び付ける取組（継続的な方策の立案までのプロセス等）の実施状況を分析。
- 把握した問題点等を収集し、教育の質の向上、改善に結び付けた事例を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・評価結果のフィードバックの状況を確認できる資料
- ・各種委員会等の体制及び活動状況（組織相互関連図、関係諸規則、議事録（活動記録）等）
- ・評価結果を改善策に結び付ける制度を把握できる資料、活動実績等

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【留意点】

- 根拠資料として例示された、「評価結果の教員へのフィードバック状況など改善のための評価活動が機能していることを把握できる資料」、「具体的改善方策の内容等（カリキュラムや授業方法改善例等）」については、全ての教員について根拠資料の提出を必要とするわけではない。個々の教員が継続的改善を行えるシステムが整備・機能しているかについて、大学全体として分析するに当たり、必要と判断される範囲で事例等を提示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・評価結果の教員へのフィードバックの状況等、改善のための評価活動が機能していることを把握できる資料
- ・具体的改善方策の内容等（カリキュラムや授業方法改善例等）

9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【留意点】

- ファカルティ・ディベロップメントの実施内容・方法及び実施状況（教員参加状況を含む。）を分析。
- ファカルティ・ディベロップメント活動自体が学生や教職員のニーズを把握し、個人ではなく、組織として適切に実施されているということを分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学生や教職員のニーズを汲み上げる制度が把握できる資料
- ・ファカルティ・ディベロップメント（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）の内容・方法及び実施状況
- ・ファカルティ・ディベロップメントへの教員の参加状況

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【留意点】

- 把握した問題点等を教育の質の向上や授業の改善に結び付けた事例を分析。
- ファカルティ・ディベロップメントの実施後、どのような方法（システム）で改善に結び付けるのか、また、把握された問題点等に対する具体的改善事例を示しつつ機能面を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 授業評価報告書の該当箇所等、教育の質の向上や授業の改善が把握できる資料
- ・ 具体的改善方策の内容（カリキュラムや授業方法改善例等）

9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【留意点】

- 研修等の内容・方法及び実施状況等から分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 教育支援者や教育補助者に対する研修等の内容・方法及び実施状況が把握できる資料

基準10 財務

10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【留意点】

- 当該観点では、「資産を有しているか」、「債務が過大ではないか」の2つの視点から分析が必要。
- 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう、校地、校舎等の資産を保有しているかどうかについて分析するとともに、債務の状況も分析。
- 過去5年間程度の根拠資料・データを示しつつ分析することを想定。（施設の売買等による大きな変動要因が考えられるため。）
- 法人化されていない公立大学においては、大学の財務が確認できる書類をもとに分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・貸借対照表、財産目録、予算書、決算書等の財務諸表

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【留意点】

- 過去の収入（授業料・外部資金等）の状況から教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が確保されているかどうかについて分析。
- 過去5年間程度の根拠資料・データを示しつつ分析することを想定。
- 法人化されていない公立大学においては、自主財源、設置者からの一般財源の繰り入れ、及び、外部資金の獲得状況等を示しつつ分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・収入の確保等の状況（授業料・外部資金等）

10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【留意点】

- 当該観点では、「計画等が策定されているか」、「関係者に明示されているか」の2つの視点から分析が必要。
- 関係者の範囲は例えば教職員、学生及び資金負担者等が考えられるが、大学の掲げる目的や大学の状況によって異なることが考えられるため、適宜、大学において判断。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・財務計画及びその審議・決定、公表状況

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【留意点】

- 収支に係る計画等に基づいた収支の状況について分析。
- 法人化されていない公立大学においては、予算書・決算書等をもとに分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 損益計算書

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【留意点】

- 資源配分に係る方針及び計画が策定されていれば、それが分かる資料をもって、教育経費または研究経費等への配分状況を提示。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 資源配分に係る方針及びその審議・策定状況
- ・ 教育経費の配分資料
- ・ 研究経費の配分資料

10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【留意点】

- 刊行物の発行やウェブサイトへの掲載等により財務諸表等の公表が行われていれば、そのデータを用いて分析。
- 法人化されていない公立大学において、設置者の責任において大学の財務の状況が公表されている場合はその状況について記載。大学が独自に、財務の状況を公表している場合はその状況も含めて記載。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 財務諸表の公表状況（刊行物、ウェブサイトへの掲載等）

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【留意点】

- 会計監査等の内容・方法及び実施状況等を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 監査報告書

基準11 管理運営

11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【留意点】

- 管理運営に関する組織状況について、その役割や人員の配置状況を示しつつ分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 管理運営のための組織及び事務組織の組織図等、人員の配置状況を把握できる資料
- ・ 管理運営のための組織及び事務組織の業務分掌が把握できる資料
- ・ 管理運営のための組織及び事務組織と教学にかかる各種委員会等との連携体制

11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【留意点】

- 学長が大学全体の状況を把握し、リーダーシップを持って運営に当たることのできる体制となっているかどうかについて分析。
- 観点 11-1-① で示された管理運営組織について、意思決定プロセス、組織間の連携、責任体制等について分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 各種の意思決定を行う会議、委員会等の体制が把握できる資料（組織等相互関係図、関連諸規則等）

11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【留意点】

- 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを組織的に把握しているかについて分析。
- ニーズを把握する制度に加えて、その実施状況、ニーズの把握状況について分析。
- 把握されたニーズの管理運営への反映事例について分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 各関係者との懇談会、外部評価の実施状況が把握できる資料
- ・ 学生の満足度調査や卒業（修了）生調査等のデータ
- ・ 把握されたニーズの管理運営への反映状況が把握できる資料

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【留意点】

- 監事の監査の内容・方法及び実施状況等を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 監事に関する規則
- ・ 監事の監査の状況が把握できる資料

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【留意点】

- 研修等の内容及び実施状況等を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 管理運営に関わる職員の研修の実施状況が把握できる資料

11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【留意点】

- 管理運営に関する方針が学則や大学の管理運営規則の中に明記されていれば、その点を明らかにして分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 関係諸規則の整備状況が把握できる資料

11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【留意点】

- 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されていることを分析。
- 当該システムによって蓄積された大学の目的、計画、活動状況に関する情報等を必要とする組織の構成員が、それらのデータや情報にアクセスできるようになっているかどうかを分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報の蓄積状況が把握できる資料
- ・ ウェブサイト等への掲載、アクセス状況が把握できる資料

11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【留意点】

- 自己点検・評価が行われていることが分かるデータを用いて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 自己点検・評価の実施状況が把握できる資料
- ・ 自己点検・評価報告書

11-3-② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【留意点】

- 大学内の関係者等に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載などの方法により公開されているか、それらの取組が積極的かつ組織的に行われているかについて分析。
- 周知の程度について把握されていれば、そのデータを用いて効果面を分析。
- 学外の関係者等に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載などの方法により広く公開しているか、それらの取組が積極的かつ組織的に行われているかについて分析。
- 学外への公表の程度や効果について把握されていれば、そのデータを用いて効果面を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 評価結果の刊行物やホームページでの公開状況が把握できる資料

11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【留意点】

- 外部者による検証の方法及び実施状況を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 外部者による検証の内容、実施状況が把握できる資料

11-3-④ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【留意点】

- 把握した問題点等を収集し、管理運営の改善に結び付けた事例を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 評価結果のフィードバックの状況を確認できる資料
- ・ 各種委員会等の体制及び活動状況が把握できる資料（組織相互関連図、関係諸規則、議事録（活動記録）等）
- ・ 具体的改善方策の内容等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

【当該選択的評価事項全般に係る留意点】

- ここで言う研究活動とは、基礎研究や応用研究等に限らず、技術・品種の創出、診断・治療法の改善・定着を目指した研究の活動、学術書・実務書・教科書等の出版、海外の学術書・文芸作品等の翻訳や紹介、総合雑誌などのジャーナリズム論文の出版、辞書・辞典の編纂や関連データベースの作成、政策形成等に資する調査報告書の作成、実務手法の創出、スポーツ・芸術の創作やパフォーマンス、芸術作品等の修復・発掘・展示等の技術の開発・改良等の、広く教員の創造的活動を指す。

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【留意点】

- 研究の実施体制及び支援・推進体制について、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス等が分かるデータを用いて整備面を分析。
- 研究の実施体制及び支援・推進体制が、大学の目的に基づいた研究活動を実施する上で必要な活動を行っていることが分かるデータを用いて機能面を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 教員、研究員等の配置や、研究組織の構成の状況
- ・ 研究支援組織（事務組織や技術職員組織等）の整備・機能状況
- ・ 研究推進（研究面での社会連携の推進なども含む。）のための施策の企画・立案等を行う組織（研究推進委員会、研究推進室、産学連携推進室等）の整備・機能状況
- ・ 研究設備等の整備・機能状況
- ・ 研究成果の発信や刊行のための組織の整備・機能状況

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【留意点】

- 当該観点では、「施策が適切に定められているか」、「実施されているか」の2つの視点から分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・ 外部研究資金の獲得や大学内部での研究資金の配分に関する施策の実施状況
- ・ 研究者の育成や研究時間の確保に関する施策の状況
- ・ 大学の目的に即した研究推進に関する施策（重点研究分野の設定、学際研究プロジェクトの促進、萌芽的研究の支援など）の実施状況
- ・ 国内外の共同研究推進支援に関する施策の実施状況
- ・ 研究成果の公表・発信、知識・技術の移転に関する施策の実施状況
- ・ 利益相反、生命倫理、環境・安全等の規程

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【留意点】

- 研究活動の状況を把握する取組を実施し、その結果を質の向上や改善に結び付ける取組（継続的な方策の立案までのプロセス等）が分かるデータ（組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス等が分かるデータ）を用いて分析。
- 把握した問題点等を研究活動の質の向上、改善に結び付けた事例を用いて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・各種委員会等の体制及び活動状況（組織等相互関連図、関係諸規定、記録等）
- ・外部評価、自己点検・評価等の実施状況
- ・外部評価報告書または自己点検・評価報告書の該当部分
- ・具体的改善方策の内容等

A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

A-2-① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【留意点】

- 学部・研究科等ごとに作成される研究活動実績票別紙様式①-甲、乙等、研究活動の実施状況が分かるデータを用い、大学の目的に照らして、大学全体として「研究活動が活発に行われているか」を分析。
- 「研究出版物、研究発表、特許、その他成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況」はあくまでも例示であり、当該観点では、研究活動の実施状況から見て、研究活動が活発に行われているかについて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学部・研究科等ごとの研究活動実績票別紙様式①-甲、乙〔提出必須〕
- ・複数の学部・研究科等ごとの研究活動実績票を横断的に分析して得られる資料
- ・大学全体での研究活動の実施状況が把握できる資料

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

【留意点】

- 学部・研究科等ごとに作成される研究活動実績票別紙様式②等，研究活動の成果の質を示すデータを用いて，大学の目的に照らして大学全体として「研究の質が確保されているか」を分析。
- 「外部評価，研究プロジェクト等の評価，受賞状況，競争的研究資金の獲得状況」はあくまでも例示であり，当該観点では，研究活動の成果の質を示す実績から見て，研究の質が確保されているかについて分析。

※ 研究活動実績票別紙様式②の作成に際しては，特に，教員自身や当該大学以外の外部者から，研究成果の質について，どのように評価されたかを示す資料・データ等を精選し，その要点を記述。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学部・研究科等ごとの研究活動実績票別紙様式②〔提出必須〕
- ・複数の学部・研究科等ごとの研究活動実績票を横断的に分析して得られる資料
- ・大学全体での研究の質が把握できる資料

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して，社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【留意点】

- 研究活動実績票別紙様式③等，研究成果の社会・経済・文化的な貢献が把握できるデータを用いて，大学の目的に照らして大学全体として「社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか」を分析。

※ 研究活動実績票別紙様式③の作成に際しては，特に，教員自身や当該大学以外の外部者から，研究成果の社会・経済・文化的な貢献について，どのように評価されたかを示す資料・データ等を精選して，その要点を記述。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学部・研究科等ごとの研究活動実績票別紙様式③〔提出必須〕
- ・複数の学部・研究科等ごとの研究活動実績票を横断的に分析して得られる資料
- ・大学全体での研究成果の社会・経済・文化的な貢献が把握できる資料

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

【留意点】

- 計画が、教育サービスの目的を達成できるものであるかを分析。
- 大学内の関係者等に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載などの方法により周知を図っているか、それらの取組が積極的かつ組織的に行われているかについて分析。
- 周知の程度について把握されていれば、そのデータを用いて効果面を分析。
- 学外の関係者等に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載などの方法により広く公表しているか、それらの取組が積極的かつ組織的に行われているかについて分析。
- 公表の程度や効果について把握されていれば、そのデータを用いて効果面を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・教育サービスの目的が記載されている規定等の該当箇所
- ・教育サービスの目的を達成するための計画や具体的方針が定められている資料等の該当箇所
- ・教育サービスの目的及びその目的を達成するための計画や具体的方針が公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所
- ・目的と計画の周知状況が把握できる資料

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【留意点】

- 大学の目的を達成する上での、計画に基づいた活動の内容・方法及び活動の実施状況を分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・活動の実施状況が把握できる資料（実際の活動内容を記した資料等）

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【留意点】

- 当該観点では、「参加者が十分確保されているか」、「活動の成果が上がっているか」の2つの視点から分析。
- 活動の実績から見て、活動が有する目的や計画をどの程度達成したかについて分析。
- 社会的ニーズにどの程度応えたのかという視点で分析。間接的なデータによる分析も想定。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・活動への参加者数
- ・参加者・利用者アンケート等、活動の成果を把握できる資料

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

【留意点】

- 問題点等を収集し、それを有効に改善に結び付けるための取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況が分かるデータを用いて分析。
- 把握した問題点等を改善に結び付けた事例がある場合、それが分かるデータを用いて分析。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・活動の成果を検証し、教育サービスの改善を図るための会議の体制及び議事録等
- ・具体的な改善の実施状況が把握できる資料